

事業案内

居住支援法人とは

住宅要配慮者（低額所得者・被災者・高齢者・障がい者・子どもを養育する者・その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅要配慮者に対し家賃債務保証の提供・相談・見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。

（住宅セーフティネット法第40条）

すまいのお困りごとをサポートします。
お気軽にご連絡ください。

高齢者

低額所得者

障がい者

子育て世代

DV被害者

被災者

外国人等

矯正所退所者

※上記以外の方もお気軽にご相談ください。



社会福祉法人 正和会

すまいとくらしの サポートセンター うわじま

（愛媛県指定 居住支援法人）

連絡先

〒798-0077

愛媛県宇和島市保田甲1932番地2
（介護老人保健施設 やすらぎの杜内）

TEL：0895-27-3611（代表番号）
TEL：090-7624-2020（担当番号）
FAX：0895-27-3612

※相談場所等、ご対応できますので
お気軽にご連絡ください。



すまいと
くらしの
お困りごと

誰もが安心して
くらしを
「うわじま」

すまいとくらしの
サポートセンターうわじま



すまいとくらしのサポートセンターうわじま



事業の流れ



相談時・入居前



0895-27-3611 (代表番号)



すまい(くらし)の件ですとお伝えください。



住まい
どうしよう
困ったな...

- 低額所得者
- 高齢者
- 障がい者
- 子育て世代者
- 被災者
- DV被害者
- 外国人
- 矯正施設退所者

すまいとくらしの
サポートセンターうわじま
に相談



- 不動産業へ同行
- 協力支援者構築
- 各保険手続き
- 見守り
(以下必要な場合)
- 就労支援
- 日中活動支援
- 医療/介護

賃貸借契約



緊急連絡先等になり、双方に安心していただきます。

サポート



支援者と協力してサポート体制を構築します。

入居中サポート



090-7624-2020 (担当番号)



相談場所等検討可能ですので、ご相談ください。



見守りサポート

★電話/訪問にて安否確認★ ★電気使用量異常時連絡★



緊急時、24時間365日連絡が
取れる体制を整え、緊急時には
駆けつけます。

一定の電気使用量との異常時には、
緊急対応します。



日々のサポート

★医療/福祉が必要な時★ ★日常サービス対応★



医療・福祉サービスが必要な際、
支援者と協力してサービスに
繋がります。



日常サービスが必要な際、
支援者と協力してサービスに
繋がります。



その他サポート

★就労/日中活動支援★ ★様々な支援サービス★



就労支援や日中活動支援が必要な際、
関係機関に繋がります。



シェルター・その他相談対応をします。
(一部保証サービスにて)

